

会 議 録

1 会議名

令和 7 年度 第 2 回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告事項（公開）

- ・農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について

3 開催日時

令和 7 年 5 月 27 日（火）午後 6 時 30 分から午後 6 時 40 分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：池亀副会長、草間委員、越水委員、佐藤委員、杉田委員、千町委員、
田木委員、南保委員、船崎会長、山本委員、横田委員、横山副会長
（欠席 2 名）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【船崎会長】

- ・会議の開会を宣言

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認：南保委員に依頼

次第 2 議題「(1) 報告事項」の「農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

- ・資料に基づき説明

【井守所長】

事務局から補足する。この計画自体は、昨年 10 月、委員の皆さんに、これから地元に入り、地元の農業者、土地改良区、農協と協議し、地域の田んぼを 10 年後、誰が耕作しているのか、色塗りをする作業に入るという説明をさせていただいた。今回は、その計画ができたという報告である。委員の皆さんには、まずこういう計画があるということ、そしてこういう作業があったということ、そして、この計画に対して地域協議会が何か意見するとか、見直すとかということではないことも併せてご了承いただきたい。

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

私から質問する。市では農業従事者の誘致を行っているのか。他の過疎地域ではあることだが、例えば都会から三和区や浦川原区などに農業従事者を誘致する。特に若い人たちを誘致する活動は行っているのか。

【井守所長】

移住に関する取組と、上越市で農業を始めませんかというようなことをセットで周知している。

【船崎会長】

他に質問はあるか。

(発言無し)

質問が無いようなので、以上で、次第 2 議題「(1) 報告事項」の「農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について」を終了する。

次第 2 議題「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で、次第 2 議題「(2) その他」を終了する。

次に、次第 3 その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

- ・ 次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・ 次回の地域協議会：6月24日（火）午後6時30分から
新道地区公民館 多目的ホール（予定）

【船崎会長】

以上で次第3 その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第3 その他「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

【渡邊係長】

会議の開催時間について、会議出席可能時間の確認票の結果をもとに、会長、副会長と協議し、検討させていただきたい。

【船崎会長】

委員の意見を確認後、協議する。

他に何かあるか。

（無しの声）

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。